

(第6条関係)

事業計画書

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">事業名</td><td style="width: 50%;">音楽活動による「心の支え」事業</td></tr> <tr> <td>団体名</td><td>リラの友 松戸</td></tr> </table>	事業名	音楽活動による「心の支え」事業	団体名	リラの友 松戸
事業名	音楽活動による「心の支え」事業				
団体名	リラの友 松戸				
取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）	<p>市内には100箇所以上の有料老人ホーム、約200箇所の通所介護事業所がある。要介護（要支援）でも安心して生活できる社会を求める人達が増す一方、国が示す方針やマニュアルに沿った介護のみでは利用者一人一人の心の底の安らぎまでは、細やかにとり賄えないという現実もある。</p> <p>音楽のヴァイタリティを以って「健康寿命の維持」を促進し、また何らかの介護を必要とはしても共に感じあえる「心の健康の維持」を目指すのがテーマである。</p> <p>高齢者の人生の最後に向き合う覚悟でその「心」に寄り添っていける音楽の場を提供できれば、という所存である。</p>				
事業の目的	<p>介護事業への民間業者の参入は激しい過当競争を生み、職員の激務やサービスの低下を招いている現状がある。その中で他の手段では成しえない音楽の持つ有効性を生かし、またその危険性も踏まえつつ、微力ながら高齢者の「心の支え」となるのが目的である。</p> <p>一般社会からの「介護」という問題にかかわっていく、一つのモデルをつくる。</p>				
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 入居型福祉施設や通所介護事業所に出向き、コンサートの開催や各種行事での演奏をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分達が任意で行うコンサートやライブとは異なり、より精緻なスキームと高いレベルの演奏が望ましく、そして何よりも「深い配慮」が不可欠になる。共感を得ない音楽は時には＜暴力＞にもなるという留意点が肝心である。「音楽」と一口に言うが、その趣味趣向は人それぞれ多様であり、それに応えられる適格性かつ才腕が必要。 <p>(2) 入居型福祉施設や通所介護事業所に出向き、より多くのリクエストを取り入れた「歌う音楽会」をひらく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体の動きが不自由になり、物忘れが激しくなっても「歌う」という能力が衰えてない方は驚くほど多い。皆で歌うだけではなく、お一人お一人が歌手になった気分でプロミュージシャンの生の演奏で歌える時をつくる。それには卓越した演奏能力の演奏家が必要となり、その協力を得ることが不可欠。 <p>(3) 上記(1)(2)の遂行の為には、場にふさわしい品性豊かな司会アドバイザーが必要であり、その確保のため他の文化・芸能関係団体とも交流を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市文化祭出演・出展の団体や、社会教育団体の事業等にも協力する。 				

2スケジュール		
	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など
4月	歌う音楽会	福祉施設
5月	慰問演奏賛助出演	福祉施設
9月	敬老の日コンサート	福祉施設
10月	演奏会賛助出演	文化祭 松戸市民劇場
10月	行事演奏	文化祭 松戸市民劇場
11月	企画イベント演奏	松戸奇術会 市民会館
12月	コンサート(ヴァイオリン、ピアノ)	福祉施設
12月	演奏会(ヴァイオリン、ピアノ)	一般 東部市民センター
1月	新年演奏会	社会教育団体 東部市民センター
2月	演奏会賛助出演(フルート、ヴァイオリン、キーボード)	松戸春琴会 ふれあい館
2月	行事演奏・生オケ	松戸市文化団体連盟賀詞交換会 本覚寺
2月	コンサート	17世紀製のヴァイオリンで 福祉施設
3月	歌う誕生日会	福祉施設
既存の事業からステップアップする部分 ※ステップアップ助成のみ		
事業の目標	入所型福祉施設、通所介護事業所でのコンサート・歌う音楽会・行事での演奏を年間10回程行う。 また入所型福祉施設におけるイベントで、その利用者だけではなく、そのご家族の方等にも広く来ていただけるようなコンサートを行う。年1度、50人が目安。	
今後の展望	施設側との協議の場をもち、イベントの在り方及び内容をより深いものにしていく。 同感を得られるミュージシャンを育成する。	

(第6条関係)

事業の予算概要

【収 入】

(単位：円)

科 目		金 額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 180,000	対象事業の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出
	寄付金	¥ 70,000	寄付金
	自己資金の合計額 (A)	¥ 250,000	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 100,000	
合計額 (C) = (A + B)		¥ 350,000	

【支 出】

科 目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	報償費	¥ 200,000	外部演奏家、芸能人謝礼 20,000×10
	消耗品費	¥ 35,000	楽器ケース4,000×3 インク・用紙代9,000 SD, CDR等10,000 ファイル等4,000
	印刷製本費	¥ 30,000	冊子100×200 ラミネートボスター1,000×5 楽譜プリント5,000
	使用料	¥ 10,000	会場使用料2,000×5
	食糧費	¥ 5,000	外部演奏者食事代
	対象経費の合計 (D)	¥ 280,000	
その他経費	交通費	¥ 55,000	車両手当5,000×10 タクシ一代5,000
	食糧費	¥ 15,000	会員及びそれに準ずる者の食事代
	その他経費の合計 (E)	¥ 70,000	
合計額 (F) = (D + E)		¥ 350,000	

【チェック項目】

- 助成金 (B) が対象となる経費 (D) 欄の90%以内、自己資金 (A) 欄が対象経費 (D) 欄の10%以上であること。
- 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。